

## 再検査・精密検査費用に関する注意事項

定期健康診断結果による再検査・精密検査の受診対象となった方の、再検査・精密検査費用につきましては、会社が全額負担いたします。費用の精算にあたりご注意いただきたい点がございますので、必ず以下の内容をご確認ください。

### ①精算方法

再検査費用は一旦ご自身で負担してください。その後、**領収書本通・再検査等報告書を人事課宛に提出**してください。後日精算いたします。

**※病院窓口にて健康保険証を必ず使用してください。**

### ②領収書について

対象の項目のみが記載された領収書を提出してください。対象外項目（下表参照）が記載されている場合は、精算の際に人事課にて除かせていただきます。

※領収書に対象外項目が記載されている場合はその旨をメモ等に記入し提出してください。

**以下の対象外項目については、会社は負担致しかねます。**領収書に含めないようご注意ください。

○対象	対象の項目（個別案内に記載）についての再検査・精密検査費用
×対象外	再検査等 <u>対象外</u> の項目についての再検査・精密検査費用 再検査の結果に基づいて行う精密検査の費用 治療費 投薬・処方箋費用 文書料（再検査等報告書を書いてもらう際に文書料がかかる場合は、ご自身で報告書へ結果及び医療機関名を記載してください）

### ③その他

検査項目について、会社が費用を負担する内容かどうかの判断が難しい場合は、当社産業医の意見に基づき判断いたします。

以上

本件のお問い合わせ先

Tel : 059-227-5454

人事課 村瀬